現行の愛知県国民健康保険運営方針に関する評価について

次期運営方針策定の参考とするため、現時点での現行運営方針記載の取組の実施状況について整理・評価を行う。なお、第1期については、第2期の取組に関連するもののみ記載している。

第1章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

項目(第2期)	取組内容		所見
	第1期	第2期	DI 兄
	赤字市町村に対し、赤字削減・解消計画策定を指導するとともに実地指導		
2 (3) 赤字解消・削減の取組	等で赤字削減の努力促進を図った。		計画的・段階的な赤字解消に向けた取組により、赤字額を半額程度に減らすことができた。
や目標年次等	市町村ごとの取組状況等の公表(見える化)を行い、赤字削減・解消の推		(2018年度:約57億円→2022年度:約30億円)
	進を図った。		
	財政安定化基金		基金を活用し、保険料収納不足となった市町村に対する貸付を行うこと等により国保財政の安
	国保事業の財政安定化のため、給付増や保険料(税)収納不足により財源		金並を沿角し、保険料収刷作足となりた印刷物に対する質的を行うとと等により国保別域の女子 定化を図ることができた。
	不足となった場合に備え、財政安定化基金を運用した。		た化を図ることができた。
		年度間の財政調整機能として、決算剰余金の一部を基金に積み立て、運用し	国民健康保険事業費納付金の算定に当たり、決算剰余金を効果的に活用し、急激な上昇を抑え
		た。	ることができた。

第2章 市町村における保険料の標準的な算定方法に関する事項

項目(第2期)	取組内容		所見
項日 (第 Z 期)	第1期	第2期	かえ フリス
		国保運営方針連携会議に財政部会を設置し、保険料(税)水準統一に向けた	
2地域の実情に応じた保険料		議論を行った。	将来的な保険料(税)水準の完全統一を見据え、第一段階として納付金ベースの統一を行うこ
(税)水準の統一		(保険料(税)水準の統一に向けた第一段階として、納付金ベースの統一を	とについて、概ね意見集約ができた。
		目指し、医療費指数反映係数αの値について議論を行った。)	

第3章 市町村における保険料(税)の徴収の適正な実施に関する事項

項目(第2期)	取組内容		元 目
	第1期	第2期	所見 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	国民健康保険料(税)収納率向上特別研修会実施【県】	国民健康保険料 (税) 収納率向上特別研修会実施【県・国保連 共催】	
	収納担当職員に対する研修会の実施	収納職員に対する研修会の実施と充実	各市町村の収納担当職員に対し実務的な内容の収納率向上研修会を実施することにより、収納
	厚生労働省の国保(税)収納率向上アドバイザーによる滞納処分の実務に	講師は、市町村の意向を反映し、収納事務の経験がある市職員でもある収納	率向上の推進を図ることができた。
3 (2) 収納対策の充実及び収	関する講演・グループワーク	率向上アドバイザーを選定。動画配信による研修。	
納率目標の達成に向けた取組		市町村規模別収納対策事例集の策定	
イ 県における取組		調査項目については収納部会で検討し、各市町村での収納率向上への取組状	
		況をまとめた。	各市町村の収納対策の横展開を図ることが出来た。今後も有効な取組の横展開を図る。
		口座振替の原則化等有効な納付手段の導入促進	
		口座振替の原則化:24市町村導入	

第4章 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項

項目(第2期)	取組内容		所見	
	第1期	第2期	加克	
2 (1) 広域的な診療報酬不正		 不正利得回収に関する事務処理規約を策定(R5見込)	県が市町村から委託を受けて行う不正利得回収に関する事務の範囲について明確にし、広域的	
諸求事案の対応		保険医療機関での不正請求等に係る診療報酬の返還を求める際の体制整備	な診療報酬等不正請求事案が発生した際の体制整備を図った。今後事案が発生した際には、規	
· 商水争杀♥ススッルレ		体院医療機関での作品調整に係る診療報酬の返逐を求める際の体制登開	約の活用やその内容の見直し等について、随時検討していく。	
	療養費の支給等に関する事例集及びマニュアルの策定	療養費の支給等に関する事例集及びマニュアルの改定		
2 (2)療養費の支給の適正化	「療養費支給の事例集、療養費の適正化に関する取組の事例集」「治療用	作成した「療養費支給、取組の事例集」「治療用装具療養費マニュアル」及	今後も必要に応じて改定する。	
	装具療養費」及び「海外療養費」の事務処理マニュアルの作成	び「海外療養費支給マニュアル」について、給付部会で検討し、改定した。		
2 (3) レセプト点検の充実強	レセプト点検担当職員に対する研修会の実施【県・国保連 共催】			
と(3)レビノ下点機の元天強	レセプト点検担当職員を対象に、国保連合会職員によるレセプト点検手法		川町内が布室する内谷に グいて研修会を美施し、グセクト点候の光美強化を図ることができ -	
16	の紹介		/C。	
2 (4)第三者求償等の取組強	第三者行為損害賠償請求事務担当者研修会の実施【県・国保連共催】	第三者行為損害賠償請求事務担当者研修会の実施【県・国保連共催】		
2 (4) 第二省水頂寺の取組短	第三者行為求償アドバイザーによる第三者行為求償実務の講演(年1回)	第三者求償の研修会の充実し、年2回(初任者向け、実務者向け)の研修会	研修内容を充実し、第三者求償等の取組強化を図ることができた。	
16		を実施		
2 (5) 高額療養費の多数回該	高額療養費の多数回該当の取扱いに関する事例集の策定(2019年3月)	国の参酌基準に基づき多数回該当の取り扱いを実施した。	国の名動は進みが2010年2月に築宝した東側集により適正に宝旋せることができた。	
当の取扱い		国の参別基件に基づき多数凹該目の取り扱いを美胞した。 	国の参酌基準及び2019年3月に策定した事例集により適正に実施することができた。	

第5章 医療費の適正化の取組に関する事項

項目(第2期)	取組内容		≕ B
	第1期	第2期	所見
	糖尿病性腎症重症化予防推進事業の実施	糖尿病性腎症重症化予防推進事業の実施	
2 (1)糖尿病性腎症重症化予	愛知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定し、各市町村で実施	愛知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定	2018年3月に「愛知県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を策定し、市町村における取組の
防の推進	有識者会議の開催	有識者会議の開催	推進を図ることができた。
	保健所での地域連携会議の開催	保健所での地域連携会議の開催	
2 (2) 香炉 梅园采款老 香		保険薬局による健康相談モデル事業の実施	保険者努力支援交付金(都道府県国保ヘルスアップ支援事業)を活用したモデル事業を実施
2(2)重複・頻回受診者、重		薬剤師による服薬適正化や生活習慣改善等のための健康相談を実施し、健康	し、取組の推進を図ることができた。今後もモデル事業の結果等を踏まえて事業内容の検討及
複投薬者等対策の推進		増進と医療費適正化の費用対効果を検証	び必要な見直し等を行い、取組を進めていく。
		特定健診等実施率向上事業の実施	2022年度から、市町村に対し特定健診・特定保健指導の実施率向上を目指し、事業を開始し
┃ 2 (3)特定健診・特定保健指		専門家をアドバイザーとして10市町村に派遣し、未受診者の要因分析を実施	た。今後、支援した市町村の実施率の変化について評価を行い、より効果的な事業を展開した
実施率向上策の推進		する。うち5市町村について、課題解決のための個別支援を実施	U'o
天心学川工泉の推進		特定健診・特定保健指導事例集の策定	事例集を策定し、効果的な取組の横展開を推進することができた。
		実施率向上のための市町村の取組事例を調査した事例集を作成	事的業を東定し、別未的な取組の傾展用を推進することができた。
	保健事業推進医療費分析事業	保険事業推進医療費分析事業	横断的・総合的な医療費等の分析を行うことにより、データヘルス計画に基づく医療費適正
	市町村国保のレセプト等を分析し、医療費適正化の取組を支援	市町村国保や後期高齢者医療被保険者のレセプト等を分析し、医療費適正化	
2 (4)データヘルスの推進			の取組を推進することができた。
		個別に相関関係やヒアリングを実施し、より効果的な保健事業を提案	
2 (5)ア医療保険者との連携		■ 保険者協議会の枠組みを活用し、特定健診等実施率向上のための取組の共有	保険者協議会で医療保険者と情報交換を行った。保険者協議会による事業について、協議を
		や保険者協議会による事業検討等を行った。	行った。引き続き検討等を進めていく。
2 (5)イ関係団体等との連携		医歯薬連携による糖尿病重症化予防事業の実施	2020年度から3年間のモデル事業で「医歯薬連携プログラム」を開発し、糖尿病予防対策推進
		モデル地区内でプログラムを試行的に実施し、プログラムを改良	に向け、2023年度より希望市町村へ事業展開できた。
2(5)ウ国民健康保険におけ		全市町村歯科検診実施済	「あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例」に基づき引き続き歯科口腔保健の推進に取り
る歯科口腔保健の推進			組む。

第6章 市町村が担う国民健康保険事業の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項

項目(第2期)	取組内容		20
	第1期	第2期	所見
1 (1) 市町村が担う事務の効 率化、標準化、広域化の推進		RPA活用等による事務事業効率化の推進 事例集を作成した 県特別交付金(県繰入金分)の対象事業とする(2023年度から策定中)	RPAを活用した事務事業の効率化を推進してきたが、市町村によって、RPAの活用状況に差は大きい。RPAで何ができるのか、利用にあたりまずどのような作業等が生じるのか及び費用はいくらかかるのか等、県として、市町村の後押しをするような情報発信をしつつ、推進に取組むことが必要と思われる。
1(2)KDBの有効活用		KDBシステム操作研修【県・国保連共催】 保健事業の担当者向け研修会を開催 2023年度はパソコンを実際に操作しての研修	2023年度、初めて左記研修会を県国保団体連合会と共催で実施した。今回は、「本日のセミナーによせて」と題し、保健事業の意義について行政説明を行った。今後も、保険者の要望を踏まえ、県国保団体連合会と協力し、充実を図りたい。
1 (3) 保険者努力支援制度の 評価向上策の推進		保険者努力支援制度の評価向上策の推進 部会において本県の現状を説明しつつ今後の取組等の検討を行った。 県国保団体連合会が開催する研修の中で、担当者が講師として講義を行っ た。	部会では、保険者努力支援制度(都道府県分)における各指標の状況等を一つ一つ分析することにより、本県における課題を明確にしている。この取組みを継続し、今後も評価向上を推進していきたい。

第7章 保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策その他の関係施策との連携に関する事項

項目(第2期)	取組内容		16.目
境日 (<i>免 2 朔)</i>	第1期	第2期	M 兄
1 (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進		保健事業と介護予防の一体的実施	2期では、令和6年度までに全市町村が一体的実施の取組を開始することを目指し、広域連合と
		市町村等を対象に研修会を開催し、一体的実施の取組みの推進を図った。	連携して研修会を開催した。現時点で、全市町村が令和6年度に一体的実施の取組を行う予定
		広域連合とともに未実施市町村を訪問し、取組開始に向けた支援を行った。	であり、着実に取組が進展した。